

大分県報

平成三十年
第三〇二三号
十月二日

(火曜日)

目次

告示

生活保護法等による医療機関の指定……………	一
特定非営利活動法人の定款変更認証申請(三件)……………	一
青少年に有害な興行の指定……………	二
保安林の指定……………	三
指定予定保安林……………	三
公安委員会告示	
交通安全活動推進センターに関する規則による大分県交通安全活動推進センターの代表者の氏名変更……………	三
病院局告示	
口頭により開示請求することができる個人情報の一部改正……………	四

○告示

大分県告示第五百九十号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

平成三十年十月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

医療機関の名称

開設者の氏名

所在地

指定年月日

日田中央病院訪問看護ステーション	医療法人咸宜会	日田市淡窓二丁目五十一七	平三〇・五・一
なつめ薬局	有限会社直方メデイカルサービス	津久見市徳浦本町七十六	平三〇・九・一
医療法人悠隆会安心院整形外科医院	医療法人悠隆会	宇佐市安心院町木裳字西光寺四一三一	〃
小中病院	医療法人純和会	玖珠郡玖珠町大字塚脇一二三	〃
ゆう調剤薬局別府店	株式会社ソメヤ	別府市大畑町一一二	〃
保険調剤楼蘭薬局	有限会社日田ヘルス&メデイカルシステム	日田市銭測町三一―二	〃
上角調剤薬局	有限会社河野調剤	竹田市大字竹田字立小野七五五	〃
(有)友松薬局糸口店	有限会社友松薬局	宇佐市大字下時枝五六八―三	〃

大分県告示第五百九十一号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成三十年十月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 変更申請のあった年月日
平成三十年九月十八日
- 二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 全国いじめ被害者の会
- 三 代表者の氏名
大澤 秀 明
- 四 主たる事務所の所在地
佐伯市内町二番三十号

平成三十年十月二日

大分県報(告示)

五 定款に記載された目的

この法人は、全国の生徒、児童のいじめに関し、その被害者の支援と、いじめのない教育環境をつくることを目的とする。

六 定款変更の内容

- 役員に関する事項の変更
- 会議に関する事項の変更
- 資産及び会計に関する事項の変更
- 定款の変更に関する事項の変更
- 公告の方法の変更

大分県告示第五百九十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成三十年十月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 変更申請のあった年月日

平成三十年九月十九日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 チャレンジおおいた福祉共同事業協議会

三 代表者の氏名

丹 羽 一 誠

四 主たる事務所の所在地

大分市大津町二丁目一番四十一号（大分県社会福祉協議会内）

五 定款に記載された目的

この法人は、平成二十年開催のチャレンジ！おおいた国体・チャレンジ！おおいた大会において共同事業に取り組んだチャレンジ！おおいた福祉共同事業協議会の経験を活かし、障がいがある方々の働くことへの理解と支援の啓発を県民に広く発信する。また、大分県下の障がい福祉現場における共同受注窓口組織を構築すると共に、障がい者福祉施設や小規模作業所が連携を高め組織的な事業振興を図ることで、障がいがある方々の仕事確保と工賃向上を目指すことを目的とする。

六 定款変更の内容

目的の変更

公告の方法の変更

大分県告示第五百九十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成三十年十月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 変更申請のあった年月日

平成三十年九月二十日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ジョイ・デ・ビブレ

三 代表者の氏名

松 田 信 治

四 主たる事務所の所在地

大分市大字入蔵八百二十一番地

五 定款に記載された目的

この法人は、ハンデいの有無、国籍の違いにとらわれない、人を人として尊び、働くことに喜びを感じ、学びあい、助け合って生きていく不特定多数の支援を求める全ての人に對して、社会参加・日常生活における自立支援に関する事業を行い、広く公共の福祉の向上と地域活性化に寄与することを目的とする。

六 定款変更の内容

- 役員に関する事項の変更
- 会議に関する事項の変更
- 資産及び会計に関する事項の変更
- 定款の変更に関する事項の変更
- 公告の方法の変更
- 附則の変更

大分県告示第五百九十四号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

平成三十年十月二日

大分県知事

広瀬勝貞

指定年月日	種類	題名	制作社名 又は配給社名	指定理由
平三〇・ 九・二一	映画	ぐしよ濡れ女神は今日もイク! 痴漢学園 すさまじい淫行 大阪お天気娘 半熟美尻コテ返し! レンタル女子大生 肉欲延滞中 女教師 秘密の放課後 淫Dream まぼろむ白衣	オーピー映画 新東宝映画 オーピー映画 オーピー映画 オーピー映画 オーピー映画	著しく青少年 の性的感情を刺 激し、その健全 な育成を害する おそれがある。

大分県告示第五百九十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成三十年十月二日

大分県知事 広瀬勝貞

- 一 保安林の所在場所
杵築市大田波多字荒田三四七七番五
 - 二 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 三 指定施業要件
 - 1 立木の伐採の方法
 - (一) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (三) 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- 〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県東

部振興局並びに杵築市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第五百九十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成三十年十月二日

大分県知事 広瀬勝貞

- 一 保安林予定森林の所在場所
国東市国見町千燈字奥畑一四二〇番一、一四二二番、一四二六番一
 - 二 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 三 指定施業要件
 - 1 立木の伐採の方法
 - (一) 次の森林については、主伐は択伐による。
字奥畑一四二〇番一・一四二二番・一四二六番一（以上三筆について、次の図に示す部分に限る。）
 - (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - (三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (四) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- 〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県東部振興局並びに国東市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○公安委員会告示

大分県公安委員会告示第88号

交通安全活動推進センターに関する規則（平成10年国家公安委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり大分県交通安全活動推進センターから代表者の氏名の変更の届出があった。

平成30年10月2日

平成三十年十月二日

大分県報（告示・公安委告示）

大分県公安委員会委員長 石 田 敦 子

- 1 代表者の氏名の変更
変更前 幸重 纏二
変更後 杉原 正晴
- 2 変更年月日
平成30年6月29日

○病院局告示

大分県病院局告示第四号

口頭により開示請求することができる個人情報（平成十九年大分県病院局告示第四号）の一部を次のように改正する。
平成三十年十月二日

大分県病院局長 田 代 英 哉

表に次のように加える。

精神保健福祉士採用選考試験	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して一月間	大分県立病院事務局総務経営課
臨床心理士採用選考試験	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して一月間	大分県立病院事務局総務経営課

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

